

岡山県立美術館 会計年度任用職員（学芸員）採用試験受験案内

令和7年7月8日

岡山県立美術館

〒700-0814 岡山県岡山市北区天神町 8-48

電話番号 086-225-4800

岡山県立美術館では、会計年度任用職員（学芸員）（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

記

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

（1）勤務場所

岡山県立美術館（岡山市北区天神町8-48）

（2）採用予定人数

1名

（3）任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

※任用開始日から1か月間（延長の場合あり。）は条件付採用となります。

※任用期間の満了をもって退職となります。

※任用期間満了後も同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度1年の期間を限度に更新任用される場合があります。なお、更新は2回までが限度ですので、最長で3年となります。

（4）業務内容

- ・ 展覧会の企画・調整・運営、リーフレット・図録の作成
- ・ 美術品・資料の収集・保管・調査・研究
- ・ 収蔵品の管理
- ・ ワークショップ・フロアレクチャー・学校への出前授業などの教育普及事業
- ・ その他当館が指示する業務

（5）応募資格

ア 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者、又は任用開始日の前日までに同資格を取得見込みである者

イ 大学又は大学院において、人文系の学問分野を専攻した者

ウ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

* 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

* 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

2 勤務条件、報酬等

(1) 勤務日及び勤務時間

9時00分から16時30分、10時00分から17時30分又は13時00分から20時30分まで（うち休憩時間60分）

※勤務時間は1日6時間30分（週26時間）、勤務日数は月18日以内となるよう割り振ります。（公務の都合により、他の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。）

※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。

(2) 週休日

土日祝日に関わらず勤務が割り振られていない日とします。

(3) 年次休暇（有給）

年の勤務日数、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
- ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病・健診、公務上の傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

(5) 報酬等

基本報酬：月額10,540円（令和7年7月8日現在）

通勤に要する費用：一般職員に準じて計算し勤務日数に応じて月額で支給。有給及び無給の休休日には支給しない。

※上記のほか、地域手当に相当する報酬、期末手当及び勤勉手当が支給されます。（基準日に在職している等一定の要件を満たす場合）

※また、一般職員に準じて時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

(6) 社会保険等

雇用保険、共済保険（短期福祉）、厚生年金保険が適用されます。公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険あるいは公務災害補償に準じた補償が適用されます。

(7) その他

勤務条件の詳細については、規則によることとします。

地方公務員法に定められた服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の

制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象になります。

営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。また、公序良俗に反する副業は認められません。

3 受験申込の受付

(1) 受付期間

令和7年7月8日（火）から令和7年8月19日（火）まで

郵送で申し込む場合は、令和7年8月19日（火）必着

なお、封筒の表面には「会計年度任用職員（学芸員）受験申込書在中」と朱書きすること。

また、郵便事故が発生した場合の責任は負いません。（簡易書留が望ましい。）

(2) 受付時間

8時30分から17時まで（休館日を除く。）

(3) 受付場所

〒700-0814 岡山県岡山市北区天神町8-48 岡山県立美術館

(4) 提出書類

- ・ 受験申込書（別紙様式）

- ・ 履歴書（別紙様式）

※必ず岡山県立美術館ホームページからダウンロードして使用すること。

- ・ これまでに発表した論文又は卒業論文の要約

※任意様式。A4横書き1枚で1,200字以内

- ・ 小論文「岡山県立美術館採用後に実行したいこと」

※任意様式。A4横書き1枚で1,200字以内

4 選考方法

受験申込の受付後、書類選考を行い、書類選考通過者に採用試験を実施します。

書類選考の結果を郵送で通知するとともに、書類選考通過者に受験票を送付します。

5 採用試験

(1) 試験日時

令和7年8月29日（金）

筆記試験 10時から11時30分まで

（受付時間は筆記試験開始時刻の20分前から筆記試験開始時刻まで）

面接試験 開始時刻を受験票で通知します。

（受付時間は面接試験開始時刻の20分前から面接試験開始時刻まで）

(2) 試験会場

岡山県岡山市北区天神町8-48 岡山県立美術館

※試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(3) 試験内容

ア 筆記試験

提示された課題に対して、指定した文字数以内で記述する。

イ 面接試験

業務遂行能力、人柄等に関する口述試験

(4) 試験に必要なもの

筆記用具、受験票

(5) 合否判定

配点基準に応じて付与した得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。

(6) 合否発表

合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。

(7) その他

試験結果については、個人情報の保護に関する法律により、保有個人情報の本人提供の申出をすることができます。提供することができる個人情報は、受験者の本人の得点及び順位で、合格発表の日から1か月間、受験の受付場所において受け付けますので、本人確認書類（免許証等）を持参してください。法定代理人の方が本人に代わって提供を希望する場合は、法定代理人自身の本人確認書類と法定代理人であることを証明する書類を持参してください。